都立高校の入試について Q&A



- 都立高校には様々なタイプの学校があるようですが、 Q 1 各高校の特色を知るにはどうしたらよいですか。
 - A1 各学校のホームページの他に、都立学校魅力PR動画[まなびゅ~]や、特設サイト[#だから都立高] を活用することで、各高校の特色や魅力を知ることができます。ぜひ活用してみてください。

※詳細は表紙裏面の「都立高校検索サイト」のページをご覧ください。

まなびゅ~動画リンク集はこちら ⇒



Q2 推薦入試で必ず実施される、個人面接について教えてください。

A2 個人面接では、出願の動機・理由、興味・関心、高校生活に対する意欲、適性、規範意識・生活態度 や自己PRカードの記載内容、中学校における様々な活動の状況及び将来の進路希望などを確かめ たり、質問の内容を的確に把握し適切に応答する能力や表現力などを評価したりします。また、これ までの経験を今後の高校生活に生かすことができる力があるかなどを確認します。

Q3 推薦入試の集団討論の内容を教えてください。

集団討論では、コミュニケーション能力や協調性、思考力、判断力、表現力などを評価します。与 A3 えられたテーマについて自分の考えを明確に述べることができるか、複数名の受検生同士が協力し て一つのテーマに関して議論を進めて結論を導くことができるかなどを確認します。

学級活動の時間に話し合いをしたことや、各教科の授業時間に皆で意見交換をしたことがあると 思います。その経験を生かし、「自分自身の考え・意見をしっかりともつこと」、「相手の考えを理解し た上で、自分の考えを的確に相手に伝えること」などを意識して臨んでください。

なお、集団討論の形態には、「面接官が司会役となって議論を進めていく形」や「受検生だけで自主 的に議論を進めていく形」があります。どの形態で行うかは、各高校が決めることになります。

Q4 文化・スポーツ等特別推薦とはどのような推薦入試ですか。

A4 皆さんが今までつちかってきた運動の技量や芸術的な感性など優れた能力を評価するとともに、 各高校の個性化や特色化を推進するための入試です。

令和7年度入試で文化・スポーツ等特別推薦を実施する高校は、自校の教育活動等の特色に合わ せて募集する種目や募集人数、検査内容を定め、9月に発表します。また、選考の際は、個人面接又 は集団面接、実技検査、小論文又は作文などの各点数を基に、各高校で定めた各種目の基準に達して いる受検生の中から、合格者を決定します。

令和6年度入試では、89校で実施しました。

なお、この特別推薦と同時に、同一校の一般推薦にも出願することができます。

※文化・スポーツ等特別推薦により高校に入学した場合でも、必ずしも特定の顧問からの指導が受けられるわ けではありません。

推薦入試で合格できなかった都立高校を、学力検査に基づく入試で再度受検できますか。 Q5

A5 受検できます。ただし、推薦入試と同じ学校を受検しても有利になるということはありません。ま た、他の都立高校に出願し、受検することもできます。

なお、都立高校ではいずれかの入試(推薦、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集) の合格者は、それ以降に行われる入試には出願できません。

Q6 国際高校に設置されている国際バカロレアコースには、どのような人が応募できますか。 また、どのような検査を実施するのですか。

中学校を卒業する見込みの方、中学校を卒業した方、海外帰国生徒及び在京外国人生徒で、国際高 **A6** 校の国際バカロレアコースを第1志望とする生徒が応募できます。推薦入試と同じ日に検査を実施 するので、他の高校の推薦入試(国際高校を含む。)に出願することはできません。

英語運用能力検査、数学活用能力検査、小論文及び個人面接の検査を実施します。

なお、英語運用能力検査以外の検査では、出願時に、検査ごとに使用する言語を日本語又は英語か ら選ぶことができます。どちらを選んでも、有利・不利はありません。

詳しくは、11月上旬に発行予定の「令和7年度東京都立高等学校募集案内」で確認してください。 国際バカロレアコースの詳しい内容等については、国際高校に問い合わせてください。

Q7 学力検査問題を自校で作成する高校について教えてください。

A7 全日制高校のうち以下の10校では、第一次募集・分割前期募集において、学力検査問題を自校で 作成します。これらの学校については、自校で作成した問題(国語、数学、英語)と都立高校共通問題 (社会、理科)で学力検査を実施します。

学校名	作成方法
日比谷高校、戸山高校、青山高校、西高校、八王子東高校、	国語、数学、英語の学力検査問題を
立川高校、国立高校、新宿高校、墨田川高校、国分寺高校	それぞれの高校(自校)で作成

なお、国際高校については、英語の学力検査問題のみを自校で作成しています。 また、一部の定時制高校でも、自校で作成した問題により入試を行っています。



Q8 入学願書はどのように入手するのですか。

A8 「推薦に基づく入試」及び「学力検査に基づく入試 (第一次募集・分割前期募集、海外帰国生徒対象入試)」では、原則としてインターネットを通じて出願を行うため、紙の入学願書は必要ありません。「学力検査に基づく入試 (分割後期募集・第二次募集)」用の入学願書は、都内公立中学校に在学している方には在学する中学校で配布します。それ以外の方には東京都教育相談センター(郵送対応可)、各都立高校、都庁内にある都立高校入試相談コーナーで配布します。入学願書の配布時期は、12月上旬ごろからとなります。やむを得ない事情により、インターネット出願を行えず、紙の入学願書を使用する場合も同様です。ただし、「海外帰国生徒対象の入試」について、やむを得ない事情によりインターネット出願を行えず、紙の入学願書を使用する場合は、都立高校共通の入学願書ではなく、独自様式の入学願書を用いますので、各高校へお問い合わせください。

なお、以下に記載のある高校を受検する場合は、各校独自の入学願書となりますので、各高校に問い合わせてください。

- 次の昼夜間定時制高校 *1
 - 一橋高校、新宿山吹高校、荻窪高校
 - *八王子拓真高校、砂川高校及び浅草高校は都立高校共通の入学願書を使用しますが、記入の仕方について は直接各学校に問い合わせてください。
- チャレンジスクール *1

六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校、 立川地区チャレンジスクール (仮称)

- 通信制課程の高校
 - 一橋高校、新宿山吹高校、砂川高校
- 海外帰国生徒対象の高校^{※2}三田高校、竹早高校、日野台高校、国際高校
- 引揚生徒対象の高校 *2 深川高校、光丘高校、富士森高校
- 在京外国人生徒対象の高校^{※2} 竹台高校 田栖高校 南草飾高校 府中西高校 飛鳥高校 六線

竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、 国際高校

○ 国際バカロレアコース **²国際高校

- ※1 「学力検査に基づく入試 (第一次募集・分割前期募集)」を受検する場合には、インターネット出願を行い、 「学力検査に基づく入試 (分割後期募集・第二次募集)」を受検する場合には、各校独自の入学願書を使用 します。
- ※2 「推薦に基づく入試」及び「学力検査に基づく入試 (第一次募集・分割前期募集、海外帰国生徒対象入試)」 を受検する場合には、インターネット出願を行い、「学力検査に基づく入試 (分割後期募集・第二次募集)」 を受検する場合には、都立高校共通の入学願書を使用します。

Q9 入学願書を提出した後、志望校の変更はできますか。

A9 推薦入試では、志望校を変更することは一切できません。

学力検査に基づく入試では、全日制の都立高校で志望校の変更(取下げ及び再提出)ができます。また、定時制の都立高校のうち、六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校、立川地区チャレンジスクール(仮称)、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校及び砂川高校の各昼夜間定時制高校においては志望校の変更ができます。

なお、その他の定時制高校の第一次募集では志望校の変更はできません。ただし、定時制高校の第 二次募集では志望校の変更ができます。

詳しくは、11月上旬に発行予定の「令和7年度東京都立高等学校募集案内」で確認してください。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが Q 1 0 5類感染症に移行したことに伴い、入試の対応に変更はありましたか。

A10 令和6年度入試では、これまで中止していた一般推薦における集団討論について、必要と判断す る学校において実施しました。そのほか、検査間の休憩時間を30分から20分に戻し、高校の入口 での検温は実施せず、マスクの着用を個人の判断としました。今後変更が生じる場合は、東京都教育 委員会のホームページでお知らせします。

Q11 インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症にかかり、 検査を受検できなかった場合には、何か救済措置がありますか。

A11 インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、受検することが できません。

学力検査に基づく選抜(第一次募集)を受検することができなかった場合には、申請により、後日 行われる「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査」を受検することができます。ただ し、分割募集を実施する都立高校では、追検査を実施しません。分割前期募集を受検できなかった場 合でも、分割後期募集を受検できるためです。

追検査の受検を希望する場合は、中学校長を経由して、「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に 対する措置申請書」を第一次募集において出願した都立高校へ提出する必要があります(都内の中学 校に在学していない場合は、中学校長を経由する必要はありません。)。

なお、追検査は第一次募集で受検できなかった高校のみ受検することができます。出願先を変更 して受検することはできません。

詳しくは、53ページの「14 インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査について」 で確認してください。

Q12 学力検査の実施日直前に急にけがをしたり病気になったりした場合は、 どのような手続きをとればよいのでしょうか。

まず、体調面で受検することが可能か、医師や中学校の先生、保護者の方に相談してください。 受検ができるようであり、特別な措置が必要な場合は、在学する中学校を通して出願した高校に 相談し、「事故や病気等による学力検査等実施上の措置申請書」等により、必要な手続きを行ってく ださい (都内の中学校に在学していない場合は、措置申請のための手続き等について、直接、出願し た高校に相談してください。)。

障害のある志願者が受検する場合、どのような制度がありますか。 Q13

A13 学力検査、小論文又は作文、面接等において、検査方法、検査時間及び検査会場等についての「受 検上の配慮」を申請することが可能です。志願者の障害の特性等を考慮した上で、問題用紙・解答用 紙の拡大、英語リスニングテストでの座席の配慮、別室受検、検査時間の延長、記号選択式での受検、 介助者(代筆者や音読者などを含む。)の同行、ICT機器の使用などが認められます。

また、通学範囲が限られ、現住所から通学至便な全日制又は定時制の高校を志願する場合、「選考の 特例」を申請することが可能です。

申請は、12月に在学する中学校を通して所定の様式により行うこととなりますので、詳しくは、 中学校の先生に確認してください(現在中学校に在学していない場合は、志願する都立高校に問い 合わせてください。)。

また、入学後の学校生活における配慮について、志願する予定の都立高校に事前に相談すること ができます。



- Q14 都内在住で都外の中学校に通っている場合、都立高校に出願する際の応募資格が 一部見直されたと聞きましたが、どのように変わったのですか。
 - A14 これまでは、保護者が父母である場合は父母の両方と同居していること、また父母のどちらか一方が志願者と同居できない場合は、介護や病気療養等の特別の事情 (A18の※2参照)がなければ応募資格が認められませんでした。令和6年度入試から、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると、志願者の在学する中学校の校長が認める場合は、具申書を提出することにより特別の事情がなくても応募を認めると変更しました。
- Q15 中学校を卒業後、都外へ引っ越すことが決まっていますが、全日制の都立高校に 応募できますか。
 - A15 応募することはできません。

全日制の都立高校への応募は、都内に保護者(A18の※1参照)と同居し、入学後も引き続き 都内から通学することが確実であることが条件です。

中学校を卒業後、都外へ引っ越すことが決まっていて公立高校の受検を希望する場合は、引っ越し先の道府県の公立高校に応募することになります。

なお、定時制の都立高校へは、志願者が都内に住所又は勤務先があれば応募することができます。

- Q16 現在、一家で都外に住んでおり、母とともに都内に転入(父は単身赴任で別居(都外) する予定ですが、全日制の都立高校に応募できますか。
 - A16 A18の「特別の事情(A18の※2参照)」に該当しない場合には、保護者(A18の※1参照) と都内に転入しなければ、全日制の都立高校に応募することはできません。

なお、都立高校に応募する場合には、出願時に、転居前の道府県の公立高校を志願しないことを証明する書類・転居を証明する書類などの提出が必要です。

また、定時制の都立高校へは、志願者が都内に住所又は勤務先があれば、応募することができます。

- Q17 現在海外に住んでいますが、全日制の都立高校に応募できますか。
 - A17 日本人学校(在外教育施設)や現地の学校などにおいて、学校教育における9年の課程を修了する 見込み又は修了した生徒については、入学日までに保護者(A18の※1参照)と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。

また、三田高校、竹早高校、日野台高校及び国際高校では、一定の応募資格のもと、海外帰国生徒 等対象の入試 (4月入学・9月入学) を実施しています。

詳しくは各高校又は裏表紙に記載してある都立高校入試相談コーナーに問い合わせてください。

Q18 現在都外に住んでいますが、全日制の都立高校に応募できますか。

A18 入学日までに保護者 (**1) と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。ただし、一時的に都内に転入することがあっても、入学後再び都外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する予定のある場合には、応募することはできません。

また、保護者が父母である場合であって、特別の事情 (*2) により父母のどちらか一方が都内に転居できない場合は、その理由を明記するとともに必要な書類を提出して審査を受けた上で、応募資格を認められることがあります。どのような場合でも認められるということではありません。

応募資格や必要な手続の詳細については、裏表紙に記載してある都立高校入試相談コーナーに問い合わせてください。

- ※1 保護者とは、本人に対し親権を行う者であって、原則として父母のことを言います。
- ※2 特別の事情の考え方

「特別の事情」とは、次の(1)~(3)のいずれかに該当する場合です。

- (1) 父母のどちらか一方の都内に転入することができない理由が、介護、病気療養(又は出産)のためであり、志願者にとって、都内に転入(在住)する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合
- ※病気療養については、志願者の保護者又は志願者の兄弟姉妹が病気療養中である場合を対象とします。
- (2) 父母のどちらか一方の都内に転入する理由が、介護のためであり、志願者にとって、都内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合
- ※介護については、志願者の2親等内の親族が、要介護2、3、4、5である場合を対象とします。 要介護1、要支援1、2である場合、対象とはなりません。
- (3) 日本国籍を有する志願者の父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が、海外勤務の継続のためであり、志願者にとって、海外から都内に転入又は都内に在住する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。ただし、父母の両方が帰国できない場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいること、保護者(保護者が父母である場合は、父又は母の一方でよい。)が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが必要です。

◆ 応募資格が認められる事例

- 事例1 中学3年生である志願者は、一家でA県に在住しており、要介護5の認定を受けている祖父と同居している。父に都内勤務の命令が出され、A県からの通勤が困難なことから父のみが都内に転居することになった。母は、引き続き、祖父の介護に専念する必要があることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。
- 事例2 中学3年生である志願者は、一家でB県に在住している。都内に在住する母方の祖母が要介護3の認定を受けたので、母は祖母を介護するため、都内の祖母宅で同居することとした。父は仕事の関係でB県に残らなければならないことから、父及び母は、志願者が母と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は母と都内の祖母宅で同居することとした。
- 事例3 中学3年生である志願者は、一家でC県に在住し、祖母と同居している。母が病気療養中でC県内の病院に入院している中で、父に都内転勤の命令が出され、C県からの通勤が困難なことから父のみが先に都内へ転居した。母は令和7年4月1日以降も、C県内の病院に入院する予定であることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。母は、病気が回復し次第、都内に転居する予定である。
- ※応募資格審査及び応募資格審査に係る提出書類について、詳しくは、9月下旬に発行予定の「令和7年度東京都立高等学校応募資格審査取扱要項」を確認してください。



Q19 島しょの中学校から、島しょ以外の都立高校(全日制)に応募できますか。

A19 入学日までに、保護者(保護者が父母である場合は父母又は父母のどちらか一方)とともに転居するか、保護者に代わる島しょ以外の都内に在住の身元引受人(成人の親族等)のもとに転居することが確実な場合には、島しょ以外の都立高校に応募することができます。

なお、身元引受人には学生寮等の寮長 (寮に常駐しており、保護者の役割をになえる者) も含みます。

Q20 島しょ以外の中学校から、島しょの都立高校(全日制)に応募できますか。

A20 入学日までに、保護者の1人以上とともに島しょに転居するか、保護者に代わる島しょに在住の 身元引受人(6親等内の親族)のもとに転居することが確実な場合には、島しょの都立高校に応募す ることができます。

また、島しょの町村が独自に実施する島外生徒受入選考に合格した場合についても、島しょの都立高校に応募することができます。詳細は13ページの「2 島外生徒受入選考を活用した島しょの都立高校への進学について」を確認してください。

なお、一部の島しょの町村において、入学前に島しょの自然体験活動や高校見学ができる中学生 対象の島しょ体験ショートステイを実施します。募集の詳細は東京都教育委員会ホームページで公 表しています。

Q21 定時制又は通信制の都立高校に応募するには、どのような条件がありますか。

A21 定時制に応募するには、まず、中学校を卒業する見込みであるか既に卒業したことが必要です。その上で、都内に住所もしくは勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所もしくは勤務先を有することが確実な方又は入学日までに都内に住所もしくは勤務先を有することが確実な方が応募資格を有します。

通信制の応募資格は、上記に該当し、かつ当該都立高校が実施する面接指導 (スクーリング) に対応 (出席) 可能な方となります。

Q22 高校に伝えたいことがある場合に都立高校に説明できると聞きましたが、 どのような方法がありますか。

A22 伝えたい事情を「自己申告書」の用紙に記入し、出願時に志願する高校へ提出することで、事情を 説明することができます。「自己申告書」の用紙は、都立高校等の窓口で配布します。中学校からの 配布を希望する場合は、中学校の先生に相談してください。

自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、厳封して、入学願書等の出願書類とともに志願する都立高校に提出することになります。

Q23 自己PRカードとはどのようなものですか。

A23 自己 P R カードは、志望理由や皆さんが 中学校で取り組んできた学習や様々な活 動から得たことなど、志望校に最も伝えた いことを記入して提出するものです。

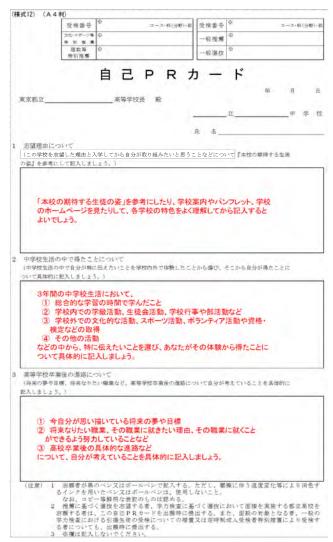
自己 P R カードを点数化することはありませんが、面接を行う場合の面接資料や入試の合格判定資料の一部として活用したり、学校生活に対する意欲等を確認したりする資料になります。

面接を実施する高校を志願する場合は、 この自己 P R カードを出願時に志願する 高校へ提出します。

面接を実施しない高校を志願する場合は、入学手続後に入学する高校へ提出し、 入学後の個人面談等で使用します。



中学校での学習状況や 活動状況を整理しましょう。



※チャレンジスクールの各学校に出願する場合は、自己 P R カードの代わりに、所定の「志願申告書」を提出します。

Q24 合格発表後、学力検査等の得点を知りたい場合や、学力検査における自分自身の 答案を見たい場合は、どのようにすればよいですか。

A24 入試における透明性の確保を目的として、「本人得点の開示」及び「学力検査における答案の開示」 の制度があります。

開示請求の受付は、3月から(合格者は5月から)8月末までの期間となります。開示請求書を受検した高校に提出し、本人確認ができるもの(受検票や身分証明書など)を提示することにより、学力検査等の得点が記載された表や学力検査における答案の写しを受け取ることができます(保護者が開示請求する場合は、受検票と保護者の本人確認ができるものの両方の提示が必要です。)。また、窓口での申請に加えて、電子での申請も行えます。

手続きの方法などについては、11月上旬に発行予定の「令和7年度東京都立高等学校募集案内」 で確認してください。